

第7回仙台市いじめ問題再調査委員会 会議録

- 1 日時 平成30年3月14日(水) 13:00~15:45
- 2 会場 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 3 委員出席数 5名 ※野田委員、松本委員が欠席

議事要旨

1. 開会

- ・ 市長メッセージを事務局が読み上げ。
- ・ 村松委員長より、適正な委員会運営に向けて各委員の理解と協力を求める旨コメント。
- ・ 会議の公開・非公開について協議し、冒頭から公開とされた。

2. 協議事項

(1) 今後の再調査の進め方について

- いじめ問題専門委員会の本回前委員長の再調査委員会への出席については、現段階では不要とされた。ただし、今後の調査・審議が進む中で、必要と判断された場合には、あらためて協力要請を行うことも検討する、とされた。
- 再調査の今後の作業と委員の役割分担について協議。調査項目ごとに分担を決め、それぞれで詳細を詰めたうえで、調査・検証を進めることとした。
- 自死生徒と同じクラス、同じ部活の生徒へのアンケート、ヒアリングを実施する方向で検討することとし、詳細は今後詰めることとした。(村松委員長、和泉委員を中心に検討)
- 学校と福祉関係者との連携のあり方などについて、児童相談関係者へ確認を行うこととした。(栗原副委員長を中心に検討)
- 学校対応の問題点などについての検証については、保健室の配置やスクールカウンセラーのあり方、いじめの調査・指導に本人・保護者の同意が必要という「仙台ルール」の検証や、学校教育のあり方そのものについての検証など、幅広い視点で行うこととした。(中村委員、堀委員、村松委員長を中心に検討)
- 発達障害についての検証も行うこととした。(松本委員を中心に検討)
- まずは、これらの調査・検証作業を進めることとし、次回の委員会は4月末~5月上旬頃に開催する方向で調整する、とされた。

<主な意見>

—事実認定など再調査の視点について—

- ・ クラスや部活の中での件については、関係生徒へのアンケートは必要である。
- ・ 自転車や円陣の件は専門委員会の調査は不十分であったと考える。
- ・ 事実認定の部分で、調査に強制力がない中では一定の限界があるが、その際、認定できない事実は不存在としていいのかどうか。
- ・ 不存在ではなく「確認できなかった」、「調査未了」という扱いとなるのではないか。

- ・ 裁判所の事実認定ではないのだから、いじめは存在したという第 5 回委員会での教育長の発言も踏まえ、いじめはあったという前提で進めていいのではないか。
- ・ ひとつひとつ検証していくことは必要かもしれないが、それらが積みあがって自死生徒の心へどう影響したかを推し量ることが重要。積み重ねていけば、当然、いじめはあったと認定できるのではないか。
- ・ 今回の件については、非常に重い、自死という結果となってしまったが、検証はできなくても推測はできるのではないか。学校生活全体が彼にとっては苦痛であったのではないか。学校側も、彼の心の中までは分かっていたと思う。
- ・ 文部科学省のいじめの定義には疑問を感じる。生徒どうしだけでなく、学校生活全体がいじめの構造になっていることに目を向けるべき。
- ・ 仙台市のいじめ防止基本方針においては、喧嘩は除外とあるが、どうなのか。
- ・ 教員の負担が大きいということもあるが、教員の受け止め方が、まじめというか硬直的になってはいないか。
- ・ クラス、部活などのグループの自浄能力、子ども自身による自浄能力を高めていく教育が必要、という視点も加える必要がある。

ーいじめ問題専門委員会の本図前委員長の出席についてー

- ・ 前副委員長へのヒアリングで確認できた部分もあり、現段階では必要ないのではないか。
- ・ そもそも、前委員長への聴き取りを行う必要があるのか。
- ・ 専門委員会の答申が、発達障害にウェイトを置いている書き方となっており、発達障害についての評価という点は聴いてみたい。
- ・ この時期に来ていただいても意味がない。再調査委員会のまとめの段階で来てもらうことを検討すればよいのではないか。

ー今回の事案についてー

- ・ 自死生徒がなくなる直前、席に着けなかったということに大変心が痛む。彼にとってかなり苦しかったのではないか。
- ・ 自死直前のメール（LINE）での他の生徒とのやり取りをどう評価するか。
- ・ 今の時点の仮説でいうと、一番大きなエピソードは自転車の件ではないか。この時期の子どもにとって、下級生による行為というものの意味は大きい。学校側の対応は、保護者が本人どうしで解決させたいという意向を受けて校内での情報共有のみにとどめ、評価、判断をしていない。
- ・ 専門委員会の調査で不明確な点は埋めなければならないが、アンケートはなじまず、個別ヒアリングが適当。
- ・ 学校アンケートで、これだけの生徒が「いじめがあった」と記述しており、いじめがあったという前提でいいのではないか。
- ・ 学校対応などの点について、まだ調査が必要と感じる。例えば、保護者の了解がないと指導ができない、ということが当該校固有のものか、市全体の話なのか。
- ・ 発達障害については、学校側としては合理的配慮を行わなければならないはずだが、その点

については、教員らへの再ヒアリングが必要か。

ー必要な資料についてー

- ・ 自死生徒については、小学校から中学校へ発達障害について丁寧に申し送りがされていたようだが、小学校時代の問題がそのまま中学校へ持ち込まれた、ということもある。
- ・ 小学校時代の資料の調査や、小学校時代の関係者などへの聴き取りなども検討してよいのではないか。
- ・ 小学校時代のものも含め、メモや作文、日記、療育手帳など、ご遺族から提供いただけるものがあれば、提供いただきたい。
- ・ 発達障害については、松本委員がカルテ開示などを検討してもよいのでは、とっておられたので、それも検討してよいのではないか。